



**圧力容器用調質型マンガンモリブデン鋼及び  
マンガンモリブデンニッケル鋼鋼板**

**JIS G 3120 : 2022**

(JISF)

令和 4 年 5 月 20 日 改正

認定産業標準作成機関 作成・審議

(日本規格協会 発行)

## 一般社団法人日本鉄鋼連盟標準化センター 鋼材規格三者委員会（産業標準作成委員会）構成表

	氏名	所属
(委員会長)	榎 学	東京大学
(副委員会長)	緒形俊夫	国立研究開発法人物質・材料研究機構
	田中龍彦	東京理科大学名誉教授
	藤原弘次	EMF 応用計測
(委員)	下津佐正貴	株式会社神戸製鋼所
	中澤晋	JFE スチール株式会社
	後藤勝志	大同特殊鋼株式会社
	松本聰	日本製鉄株式会社
	田之上辰朗	一般社団法人火力原子力発電技術協会（株式会社 IHI）
	山口栄輝	公益社団法人工土木学会（九州工業大学）
	種谷宣高	高压ガス保安協会
	竹内徹	一般社団法人日本建築学会（東京工業大学大学院）
	小野田光芳	線材製品協会（日鉄 SG ワイヤ株式会社）
	松本和幸	一般財団法人日本海事協会
	加藤健	日本金属継手協会
	桜井英裕	一般社団法人日本鋼構造協会
	近藤隆明	一般社団法人日本自動車工業会（日産自動車株式会社）
	相川卓洋	公益社団法人日本水道協会
	高木茂樹	日本機械工具工業会（三菱マテリアル株式会社）
	伊藤叡	元新日鉄住金エンジニアリング株式会社
	林央	元国立研究開発法人理化学研究所
	岩田善裕	国立研究開発法人建築研究所
	桑原利彦	東京農工大学大学院
	富山禎仁	国立研究開発法人土木研究所
	戸上義朗	一般社団法人日本アルミニウム協会
	堤紳介	一般財団法人日本規格協会
	熊井勝敏	日本検査キューエイ株式会社
	富士原正義	一般社団法人日本試験機工業会
	栗原正明	一般社団法人日本伸銅協会
	小野昭絃	公益社団法人日本分析化学会

主務大臣：経済産業大臣 制定：昭和 45.10.1 改正：令和 4.5.20

担当部署：経済産業省産業技術環境局 国際標準課

(〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1)

官報掲載日：令和 4.5.20

認定産業標準作成機関：一般社団法人日本鉄鋼連盟

(〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 3-2-10 鉄鋼会館 TEL 03-3669-4826)

審議委員会：一般社団法人日本鉄鋼連盟標準化センター 鋼材規格三者委員会（産業標準作成委員会）

(委員会長 榎学)

この規格についての意見又は質問は、上記認定産業標準作成機関にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに見直しが行われ速やかに確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
<b>序文</b>	1
<b>1 適用範囲</b>	1
<b>2 引用規格</b>	1
<b>3 用語及び定義</b>	2
<b>4 種類の記号</b>	2
<b>5 製造方法及び熱処理</b>	2
<b>5.1 製造方法</b>	2
<b>5.2 熱処理及び熱処理の記号</b>	2
<b>6 化学成分</b>	4
<b>6.1 溶鋼分析値</b>	4
<b>6.2 製品分析値</b>	4
<b>7 機械的性質</b>	4
<b>7.1 耐力, 引張強さ, 伸び及び曲げ性</b>	4
<b>7.2 シャルピー吸収エネルギー</b>	6
<b>8 形状, 寸法, 質量及びその許容差</b>	6
<b>9 外観</b>	7
<b>10 試験</b>	7
<b>10.1 分析試験</b>	7
<b>10.2 機械試験</b>	7
<b>11 検査</b>	9
<b>12 再検査</b>	9
<b>13 表示</b>	9
<b>14 注文者によって提示される情報</b>	9
<b>15 報告</b>	10
<b>附属書 JA (参考) JIS と対応国際規格との対比表</b>	11
<b>解 説</b>	13

## まえがき

この規格は、産業標準化法第16条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、認定産業標準作成機関である一般社団法人日本鉄鋼連盟（JISF）から、産業標準の案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS G 3120:2018**は改正され、この規格に置き換えられた。

なお、令和5年5月19日までの間は、産業標準化法第30条第1項等の関係条項の規定に基づくJISマーク表示認証において、**JIS G 3120:2018**を適用してもよい。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

日本産業規格

JIS

G 3120 : 2022

# 圧力容器用調質型マンガンモリブデン鋼及び マンガンモリブデンニッケル鋼鋼板

Manganese-molybdenum and manganese-molybdenum-nickel alloy steel  
plates quenched and tempered for pressure vessels

## 序文

この規格は、2018年に第4版として発行された ISO 9328-1 及び ISO 9328-2 を基とし、技術的内容を変更して作成した日本産業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。技術的差異の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JA** に示す。

## 1 適用範囲

この規格は、原子炉及びその他の圧力容器に用いる調質型マンガンモリブデン鋼及びマンガンモリブデンニッケル鋼鋼板（以下、**鋼板**という。）について規定する。

**注記** この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

**ISO 9328-1:2018, Steel flat products for pressure purposes—Technical delivery conditions—Part 1: General requirements**

**ISO 9328-2:2018, Steel flat products for pressure purposes—Technical delivery conditions—Part 2: Non-alloy and alloy steels with specified elevated temperature properties**（全体評価：MOD）

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、**ISO/IEC Guide 21-1**に基づき、“修正している”ことを示す。

## 2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

**JIS G 0201 鉄鋼用語（熱処理）**

**JIS G 0202 鉄鋼用語（試験）**

**JIS G 0203 鉄鋼用語（製品及び品質）**

**JIS G 0320 鋼材の溶鋼分析方法**

**JIS G 0321 鋼材の製品分析方法及びその許容変動値**

**JIS G 0404 鋼材の一般受渡し条件**

**JIS G 0415 鋼及び鋼製品一検査文書**